

性の多様性に関する理解増進施策について

LGBT理解増進法を受けた庁内WGの検討結果や、当事者団体等からの要望・聴き取り等を踏まえ、新たな取組を検討

1 生きづらさの軽減と安心して暮らせる環境整備

◆同性パートナーシップ制度導入に向けた検討

- 制度設計を「調整会議」で検討（R6.2～）
- 県民への丁寧な周知広報



性の多様性に関する理解増進施策について

1 生きづらさの軽減と安心して暮らせる環境整備

◆相談体制の整備・充実

- 専門相談（法律）の実施
- 県・市町相談員研修の実施

◆事業所向けハンドブックの作成



性の多様性に関する理解増進施策について

2 県民の意識の醸成

◆県民向け広報・啓発の充実

- パートナーシップ制度のチラシ配布、性の多様性リーフレット・セミナー、出前講座 など

◆各種申請書等の性別欄の見直しに係る周知広報

- ◎事業主としての県職員向け対応
 - ・職員相談窓口の設置
 - ・研修の充実

性の多様性を認め合う社会の実現

